

自治体職員が参加して橋梁診断判定会議を開催!! ~最終判断は「施設管理者」が決める!~

橋梁点検の終了に伴い健全性の診断、判定会議を実施しました。

副所長を議長に据え、定期点検要領改訂に伴う自治体支援の一環として、自治体へ公開しての開催でした。

大分県土木事務所(佐伯・豊後大野)、豊後大野市、中津市の職員、全8名が公聴している中、白熱した議論が飛び交いました。

参加された自治体職員からは「点検業者の提案に基づいて判定している」「今回の判定会議を参考に施設管理者として判定できるようにしたい」等感想がありました。

「施設管理者の判断で、判定してください」の言葉で締めくくり、無事、診断判定会議を終了しました。 今後もメンテナンス技術向上に向けた取組みを広げて、自治体支援に努めたいと思います。



発行及び問い合わせ先



国土交通省九州地方整備局 佐伯河川国道事務所 道路管理課

〒876-0813 大分県佐伯市長島町 4 丁目14-14

TEL: 0972-22-1880 FAX: 0972-23-2726

河川と道路のライブ映像がご覧いただけます。

URL ⇒ http://www.qsr.mlit.go.jp/saiki/

